

都道府県・政令指定都市名	香川県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総務部 県民活動・男女共同参画課
担 当 職 員 数	3 人 (専任 2 人、兼任 1 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	香川県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 34 年 2 月 1 日 根拠: 香川県男女共同参画推進本部規則
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	香川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 5 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 10 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第2次かがわ男女共同参画プラン		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	香川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 27 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	<input checked="" type="radio"/> 1 平成24年4月1日	<input type="radio"/> 2 平成24年5月1日	<input type="radio"/> 3 その他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで %
根 拠	第2次かがわ男女共同参画プラン				
対象となる審議会等の範囲	法令又は条例により設置される附属機関				
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (56)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)	
			延総委員等数 (799)	延女性委員等数 (282)	女性比率 (35.3)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (34)	うち女性委員を含む審議会等数 (34)	
			延総委員等数 (553)	延女性委員等数 (172)	女性比率 (31.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (35)	うち女性委員を含む審議会等数 (35)	
			延総委員等数 (597)	延女性委員等数 (185)	女性比率 (31.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)	
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (16)	女性比率 (23.9)
目標値以外の目標設定					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 <input type="radio"/>) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>			
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> その他 (目標を達成していない審議会等についての事前協議の実施)			

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	3	その他:平成 年 月 日		
		管理職総数		女性管理職の内訳							
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)		部局長クラス (人)		次長クラス (人)		課長クラス (人)	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)		(C)		(D)		(E)	
本庁	計	248	19	7.7		0		0		19	
	うち一般行政職	196	17	8.7		0		0		17	
支庁・地方事務所	計	236	30	12.7		0		1		29	
	うち一般行政職	91	6	6.6		0		0		6	
全体	計	484	49	10.1		0		1		48	
	うち一般行政職	287	23	8.0		0		0		23	
再掲	警察本部	68	3	4.4		0		0		3	
	教育委員会	25	0	0.0		0		0		0	

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	計	150	43	28.7
	うち 警察本部	69	13	18.8
中 級	計	59	52	88.1
	うち 警察本部	0	0	
初 級	計	31	10	32.3
	うち 警察本部	24	6	25.0
全 体	計	240	105	43.8
	うち 警察本部	93	19	20.4

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
<input type="radio"/> 3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
<input type="radio"/> 6. その他(内容: 課長級や本庁課長補佐、出先機関課長への積極的な任用)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	かがわ男女共同参画相談プラザ		愛称・通称	
設置年月日	平成 18 年 11 月 20 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 760-0017 住所: 香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター3階 電話番号: 087-832-3198 FAX番号: 087-831-1192 ホームページ:			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 香川県総務部県民活動・男女共同参画課) 指定管理者(名称:) その他() 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 香川県総務部県民活動・男女共同参画課) 指定管理者(名称:) その他() ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤	人、	非常勤	3 人 予算額 平成24年度 7,694 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項:) 2. 講座(主な事項:) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、法律相談、こころの相談) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報や資料の提供、ライブラリー) 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 交流スペースの提供(交流室)) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) 9. 調査研究(主な事項:) 10. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: 香川県各種女性団体協議会	加盟団体数	26団体
	○ 無	会 員 数	130,216人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 県からの委託事業「男女共同参画自主企画提案事業」を企画・運営、知事との懇談会を開催、県内女性団体等との交流会を開催 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町へ市町男女共同参画計画の策定を働きかけ、全市町へ男女共同参画推進員を配置 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	11,437	9,840	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0027 %	0.0023 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している ○ していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	条例に基づき男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する。	15人/回	年1回
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画推進講演会	男女共同参画を県民・事業者とともに推進していくための講演会を「じんけんフェスタ」のプログラムとして開催する。	300人	平成24年12月8日
・ 男女共同参画社会づくり講師派遣事業	団体や企業などの会合・研修等(参加予定者20名以上)に男女共同参画に見識を有する講師を派遣し、民間の自主的な取組を支援する。	20人*5回	年間
・ 男女共同参画推進広報啓発	「男女共同参画週間」に合わせ、ラジオ広報・パネル展を実施する。		6月
・ 年次報告書作成	前年度末時点の男女共同参画施策の推進状況を公表するための報告書を作成する。		8月
・ DV予防啓発講演会	「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」の啓発を推進するための講演会を開催する。	160人	未定
・ DV予防啓発講師等派遣事業	生徒・学生に対し、配偶者や交際相手からの暴力の問題について考える機会を提供するため、高校や大学等学校が実施する授業等へ講師を派遣する。	2校程度	4月～2月
3. 講座			
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談プラザ事業	男女共同参画相談プラザを設置し、男女共同参画の視点から、性別による差別などさまざまな悩みや問題についての相談に対応する。		年間
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画ライブラリー事業	関連図書、ビデオ等の収集・整理・貸出を行う。		年間
・ HP“かがわの男女共同参画”	県のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。		年間
6. 苦情処理			
7. 交流促進 ・ 男女共同参画交流室	男女共同参画に関する登録団体への活動支援として交流の場を提供する。		年間
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 男女共同参画推進員	全市町に「かがわ男女共同参画推進員」を委嘱し、県条例・計画などの推進のため、地域で男女平等意識の啓発などの活動を求める。	42人	年間
・ 男女共同参画自主企画提案事業	誰でもが参加できる「香川県の男女共同社会づくり」をテーマとした広報啓発事業または人材育成事業の企画を募集し、事業を委託する。	3件程度	募集4月～5月

都道府県名 香川県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在 ○ 平成24年5月1日現在 其他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 22 年 9 月 5 日 ~ 26 年 9 月 4 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議	50	4	8.0	
2 国土利用計画地方審議会	19	8	42.1	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	23	1	4.3	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	29	12	41.4	
7 精神医療審査会	19	6	31.6	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	22	9	40.9	
10 准看護師試験委員	17	10	58.8	
11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12 地方社会福祉審議会	22	9	40.9	
13 地方障害者施策推進協議会	19	8	42.1	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15 都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4	
16 都道府県森林審議会	14	6	42.9	
17 都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	13	5	38.5	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	12	5	41.7	
23 石油コンビナート等防災本部	22	1	4.5	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
26 都道府県児童福祉審議会	19	11	57.9	
27 地方港湾審議会	22	6	27.3	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	10	5	50.0	
30 介護保険審査会	15	6	40.0	
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0	
32 感染症の診査に関する協議会	18	6	33.3	
33 警察署協議会	65	22	33.8	
34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
36 国民保護協議会	36	1	2.8	
× 37 地方独立行政法人評価委員会				
× 38 市街地再開発審査会				
× 39 都道府県職員委員会				
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	31	2	6.5	
合計	597	185	31.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	1	25.0	
3 人事委員会	3	0	0.0	
4 監査委員	4	0	0.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7 収用委員会	7	3	42.9	
8 海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9 内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
合計	67	16	23.9	